

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公表番号】特表2010-531197(P2010-531197A)

【公表日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-038

【出願番号】特願2010-514245(P2010-514245)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/31 (2006.01)

A 6 1 M 5/158 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/31

A 6 1 M 5/14 3 6 9 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月21日(2011.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療液を患者の体内に送達するための、および／または生体検体を感知するためのデバイスとともに用いられる挿入装置において、

少なくとも1つのカニューレカートリッジユニットを中に装填するように適合されたハウジングであって、前記少なくとも1つのカニューレカートリッジユニットの各々は、皮下挿入可能要素および貫通部材を有する少なくとも1つの貫通カートリッジを中に収容する保護部材を備えた、ハウジングと、

作動すると、前記患者の前記身体に向けて前記少なくとも1つの貫通カートリッジを突き出させることができる変位機構とを備え、

前記貫通カートリッジの前記突き出しの結果、少なくとも前記皮下挿入可能要素が前記患者の前記身体内に挿入される挿入装置。

【請求項2】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記ハウジングは、前記少なくとも1つのカニューレカートリッジユニットを中に装填するための第1の開口を備えた挿入装置。

【請求項3】

請求項2に記載の挿入装置において、

前記ハウジングは、前記貫通カートリッジを通して突き出させるための第2の開口をさらに備える挿入装置。

【請求項4】

請求項1に記載の挿入装置において、

流体送達および／または検体感知用の前記デバイスは、皮膚接着可能であり、

前記デバイスは、前記挿入装置および前記カニューレカートリッジユニットの少なくとも1つを通して前記デバイスに結合させるための開口を備え、

前記貫通カートリッジは、前記開口を通して突き出される挿入装置。

【請求項5】

請求項1に記載の挿入装置において、

流体送達および／または検体感知用の前記デバイスは、前記患者の前記皮膚に接着可能な輸液セットハブを有する輸液セットを備え、

前記輸液セットハブは、前記挿入装置および前記カニューレカートリッジユニットの少なくとも1つを通して前記輸液セットに結合される輸液セット開口を備え、

前記貫通カートリッジは、前記輸液セットハブの前記開口を通して突き出される挿入装置。

【請求項6】

請求項1に記載の挿入装置において、

流体送達および／または検体感知用の前記デバイスは、前記患者の前記身体に接着可能なクレードルユニットを備え、

前記クレードルユニットは、前記貫通カートリッジを通して突き出させるウェル部分を有し、

前記挿入装置および前記カニューレカートリッジユニットの少なくとも1つは、前記クレードルユニットに結合することができる装置。

【請求項7】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構は、前記貫通カートリッジを前記患者の前記身体の方へ手動で押すための棒である挿入装置。

【請求項8】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構は、前記皮下挿入可能要素を挿入した後に前記貫通部材を引っ込めることができるようにさらに構成された挿入装置。

【請求項9】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構は、前記貫通カートリッジを前記患者の前記身体の方へ強制変位させるための荷重付与可能なばねを備えた挿入装置。

【請求項10】

請求項8に記載の挿入装置において、

前記貫通部材の前記引き込みは、自動的に実行される挿入装置。

【請求項11】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構は、前記貫通カートリッジを前記患者の前記身体に向けて変位させて前記患者の前記皮膚をさまざまな角度で貫通できるように適合された挿入装置。

【請求項12】

請求項1に記載の挿入装置において、

治療液は、インスリンであり、生体検体は、グルコースである挿入装置。

【請求項13】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構の不用意な作動を防止するための安全手段をさらに備えた挿入装置。

【請求項14】

請求項1に記載の挿入装置において、

前記変位機構は、

拘束アームを有する解放ボタンと、

ラチエットフライホイールと、

前記ラチエットフライホイール内に少なくとも一部が埋め込まれた荷重付与可能なフライホイールトーションばねと、

前記フライホイールトーションばねに荷重を加えるために前記ラチエットフライホイールに結合することができる手動で回転可能な荷重付与ボタンと、

前記ラチエットフライホイールに結合され、前記フライホイールトーションばねによって回転可能なラチエットクランクと、

少なくとも 1 つの係止フックを備え、前記ラチェットクランクによって変位可能な挿入レバーとを備え、

前記荷重付与ボタンを前記ラチェットフライホイールに結合し、前記荷重付与ボタンをその後回転させると、前記フライホイールトーションばねに荷重が加えられ、

前記解放ボタンが作動すると、前記解放ボタンの拘束アームが前記ラチェットクランクから外れて、前記ラチェットクランクは前記荷重が加えられたフライホイールトーションばねの力が加えられることにより回転することができ、

前記ラチェットクランクは、前記挿入レバーおよび前記少なくとも 1 つの係止フックを変位させ、その結果、前記貫通カートリッジが前記患者の前記身体の方へ突き出て、その後、前記貫通部材が引っ込められ、これにより、前記患者の前記身体内に前記皮下挿入可能要素が保持される挿入装置。

【請求項 1 5】

請求項 6 に記載の挿入装置において、
前記挿入装置を前記クレードルユニットから解放するための機構をさらに備えた挿入装置。
。